

平成30年度管理運営状況評価結果における要改善事項等の取組方針及び取組結果について

平成30年度管理運営状況評価結果における要改善事項等について、令和元年度以降に引き続き改善の取組を行った施設の取組方針及び取組結果を記載しています。

施設名	指定管理者名	要改善事項等	取組方針	取組結果
東京都立心身障害者口腔保健センター	公益社団法人東京都歯科医師会	指定管理事業に係る文書管理規程を定め、文書の管理及び廃棄を適切に行うこと。	文書の種類による保存年限等を定めるなど、文書管理に関する規程を整備する。	文書管理規程については、平成30年度中に策定、施行した。その後、令和元年度において、文書管理規程に基づき、保存年限経過文書を処分した。